

## 鳥取地方労働審議会（第 31 回）を開催しました

平成 28 年 11 月 30 日（水）、鳥取労働局 4 階大会議室において、第 31 回鳥取地方労働審議会（会長：小林 一 放送大学鳥取学習センター所長）を開催しました。



本審議会では、本年 10 月 21 日に発生した鳥取県中部を震源とする地震への対応等について、特別相談窓口等に寄せられた相談の内容や件数等を含め事務局から説明を行った後、委員からの意見や質問などを受けました。

委員からは、復旧工事等は、今後も長期にわたって行われることが見込まれるため、労働災害等が発生しないよう継続的な対応を行うこと及び雇用面に対する影響は今後時間において発生することが見込まれるため、的確な対応をお願いしたい等の意見が出されました。

また、鳥取労働局の重点的な施策及び数値目標等を掲げている「平成 28 年度行政運営方針」に係る本年度上期の業務進捗状況等について事務局から説明し、委員からは働き方改革等に関する「長時間労働」の是正や指導監督に的確に取り組む必要性や、ポジティブアクションの取組促進（女性の活躍促進）対応等について質問や意見を受けました。

鳥取労働局では、本審議会での委員からの意見等を踏まえ、「平成 28 年度行政運営方針」並びに鳥取県と締結している「鳥取県雇用対策協定」に基づき、鳥取県内の雇用情勢の改善、働き方改革の促進及び女性の活躍促進等の重点的な施策を推進していくこととしています。

